



平成 20 年 12 月 12 日

各 位

会社名 株式会社モリモト
代表者名 代表取締役社長 森本 浩義
(コード番号 8899 東証第二部)
問合せ先 取締役 経営管理本部長 柏木二郎
(TEL. 03-5724-1100)

上場廃止日等の変更に関するお知らせ

本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式について上場廃止日及び整理銘柄指定期間を下記のとおり変更する旨の通知を受けましたので、お知らせいたします。

本変更前の日程によりますと、当社株式の最終取引日は平成 20 年 12 月 26 日であり、その決済日が株券電子化施行日の平成 21 年 1 月 5 日となることから、当社は現行制度（保管振替制度）による手続きのほか、新制度（株式等振替制度）による諸手続きを踏む必要があります。一方、当社は現在民事再生会社として再生中であり、経費節減はもとより、一層効率的な業務運営を推進する必要があります。

当社は株式会社東京証券取引所に株券電子化への移行に伴う費用や処理手続きの増加が、再生目的の達成に悪影響を与える可能性がある旨を申し出ていたところであり、本変更により新制度に基づく維持・管理行為ないし処理手続きがなくなるため、処理経費の節減が図られるものと考えております。

株主の皆様には多大なるご迷惑をおかけしており、誠に申し訳なく心からお詫び申し上げます。引き続き、東京地方裁判所及び監督委員の監督のもと、役職員一同、再生に向けて全力を尽くしてまいりますので、当社の再建に格別のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 銘 柄 株式会社モリモト 株式
2. 整理銘柄指定期間 変更後 平成 20 年 11 月 29 日(土)から平成 20 年 12 月 24 日(水)まで
変更前 平成 20 年 11 月 29 日(土)から平成 20 年 12 月 28 日(日)まで
3. 上 場 廃 止 日 変更後 平成 20 年 12 月 25 日(木)
変更前 平成 20 年 12 月 29 日(月)

以 上